

みやざき県民総合スポーツ祭補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、みやざき県民総合スポーツ祭開催基準要項に基づき、みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会の開催並びにみやざき県民総合スポーツ祭派遣に伴う補助金を適正に交付するために定める。

(交付対象)

第2条 交付の対象は、公益財団法人宮崎市体育協会加盟団体とする。

(補助額)

第3条 補助金については、次のとおり交付する。

(1) みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会開催補助金

補助上限額は次のとおりとし、大会実績に応じて補助金を交付するものとする。

- ①基礎額として、1団体あたり、30,000円を配分
- ②競技大会規模(参加者数)による加算

参加者数	加算額
200人以下	10,000円
400人以下	30,000円
600人以下	50,000円
601人以上	70,000円

(2) みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金

宮崎市の定める「宮崎市競技会派遣事業補助金交付要綱」に基づき、宿泊費・交通費・食糧費について、派遣費補助金を交付する。

(申請手続き)

第4条 交付申請の手続きについては、次のとおりとする。

(1) みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会開催補助金

- 1) 事業計画承認申請書類を指定する日までに提出
 - ・事業計画承認申請書・・・・・・・・・・様式3-1
 - ・実施計画書・・・・・・・・・・様式3-2
 - ・収支予算書・・・・・・・・・・様式3-3
- 2) 事業計画承認通知(本会より通知)
 - ・事業計画承認通知書・・・・・・・・・・様式3-4
- 3) 大会終了後、30日以内に補助金申請書類を提出
 - ・補助金交付申請書兼実績報告書・・・・・・・・様式3-5
 - ・実施報告書・・・・・・・・・・様式3-6
 - ・収支決算書・・・・・・・・・・様式3-7
 - ・その他(大会プログラム、結果表、写真、領収書等)
- 4) 補助金交付額の決定及び確定通知(本会より通知)
 - ・補助金交付決定及び確定通知書・・・・・・・・様式3-8
- 5) 請求書の提出
 - ・補助金請求書・・・・・・・・・・様式3-9
- 6) 補助金の交付・・・・・・・・・・各競技団体口座へ振込

(2) みやざき県民総合スポーツ祭派遣費補助金

- 1) 大会参加申込書類を指定する日までに提出
 - ・参加計画承認申請書・・・・・・・・・・様式3-10
 - ・各競技参加申込書
- 2) 大会参加計画承認通知(本会より通知)
 - ・参加計画承認通知書・・・・・・・・・・様式3-11

- 3) 大会終了後、30日以内に補助金交付申請書類を提出
 - ・派遣費補助金交付申請書兼実績報告書・・・様式3-12
- 4) 補助金交付額の決定及び確定通知（本会より通知）
 - ・補助金交付決定及び確定通知書・・・・・・様式3-13
- 5) 請求書の提出
 - ・補助金請求書・・・・・・・・・様式3-14
- 6) 補助金の交付・・・・・・・・・各競技団体の口座へ振込

附 則

この要綱は、公益財団法人宮崎市体育協会の設立の登記の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。